

平成 31 年度(2019 年度) 世田谷区立男女共同参画センターらぶらす

区民企画協働事業 募集要項

1. 趣旨

「区民企画協働事業」は、世田谷区で活動するグループ・団体の皆様が発見した地域課題について、らぶらすと協働して取り組むことによって、地域に根ざした事業を実施し、男女共同参画社会の実現を目指すことを目的として実施するものです。

2. 募集する事業について

地域における男女共同参画を推進するための事業企画案を募集します。なお、政治・宗教・営利を目的としない事業企画案であることを条件とします。

(1) 募集区分

区分	対象	採択数	支援金額
A (協働部門)	3 頁「4. 応募資格」を満たすグループ・団体。 ※区分 B に該当するグループ・団体も応募できます。	3 件程度	1 件 15 万円以内
B (チャレンジ部門)	3 頁「4. 応募資格」を満たすグループ・団体で、設立 5 年未満でかつ、これまでらぶらすと協働したことがないグループ・団体に限ります。	2 件程度	1 件 5 万円以内

B (チャレンジ部門) は、らぶらすと初めて協働するグループ・団体や活動実績の少ないグループ・団体にも積極的にご応募いただけるよう設定したものです。

(2) 募集内容

a. 募集する事業形態及び内容、実施会場

事業形態	内容	実施会場
①講座等	講座・講演会・ワークショップ等 連続講座も可。	研修室(4階)、子ども室(5階)
②定期的な居場所づくり	グループ相談会等	研修室(4階)、子ども室(5階)、情報・交流コーナー(3階)
③ギャラリー展示	写真や絵画、手芸等の作品・パネル等の展示	ギャラリー(3階)

1 つの企画の中に、事業形態①講座等②定期的な居場所づくり③ギャラリー展示の 2 つ以上を組み合わせることは可能です。同一内容での複数回の実施はできません。

b. 企画内容について

- ①女性の就労・再就職支援やキャリア支援
 - ②ワーク・ライフ・バランスの普及と企業への働きかけ
 - ③子育て世代への支援と地域交流
 - ④防災・災害復興の分野への女性の参画推進
 - ⑤女性への暴力防止
 - ⑥性差に応じたところと身体・健康支援
 - ⑦性的マイノリティへの理解の促進
- その他、男女共同参画社会の実現に資するために企画された内容であること

(3) 支援内容

a. 支援金

次の項目の経費の一部または全額が支援金の対象となります。

- ・事業の実施に必要な経費。人件費（講師などへの謝金。らぶらす主催事業の講師謝金の目安は、1時間1万円程度）、旅費（交通費・宿泊費）、通信運搬費（切手代・宅配便代）、印刷製本費（チラシ等の印刷代）、消耗品費・雑費（チラシ紙代・事務用品代）、その他諸経費。（資料費、ギャラリー展示に必要なパネル作成費、3人を超える場合の保育者謝礼等も対象）
- ・その他必要と認められたもの

※支援金額は後日調整させていただくことがあります。

b. 会場

- ・会場は、1頁「2. (2) 募集内容」の「実施会場」にあげたらぶらすの施設内とします。
- ・実施会場の事業当日の利用料は全額免除します。
- ・事業当日に必要な機材（マイク・プロジェクター等）、消耗品（筆記用具・付箋等）を提供します。

c. 保育

- ・保育付き事業を実施する場合は、5か月から就学前までの子どもを預かる保育者の手配、および謝礼の負担はらぶらすで行います。（実施1回につき、保育者3人までとします）
- ・保育者数が3人を超える場合、超えた分の謝礼はグループ・団体での負担となります。詳しくはらぶらす「区民企画協働事業」募集担当までお尋ねください。

d. 広報

- ・区報への掲載とあわせて、区・らぶらすのホームページにも掲載し、区立施設・都内男女共同参画センター等にチラシを配布します。
- ・チラシの作成は、グループ・団体で行っていただきます。

e. 印刷

- ・チラシや資料等の印刷にはらぶらすの印刷機が使用できます。但し、用紙はグループ・団体でご用意いただきます。

(4) その他

- ・1グループ・団体で、複数の企画を応募することができますが、採択は1グループ・団体につき1企画とします。
- ・同一の企画を、2つの区分で重複して応募することはできません。

3. 実施にあたっての要件

(1) 採択事業実施時期について

2019年10月～2020年2月

(2) 事業の運営方法について

- ・事業形態①講座等②定期的な居場所づくりについては、申し込み受付・問合せ対応、講座の設営や撤収をグループ・団体で行っていただきます。
- ・事業形態③ギャラリー展示については、問合せ対応、展示の設営や撤収をグループ・団体で行っていただきます。

(3) 参加費について

事業形態①講座等②定期的な居場所づくりにおいて、参加費を徴収する場合は、参加しやすい金額にしてください。③ギャラリー展示の場合は参加費は原則無料にしてください。

(4) アンケートについて

事業形態①講座等②定期的な居場所づくりでは、実施回ごとに参加者へのアンケートを実施してください。アンケートの集計は、実施報告書とともにらぶらすに提出していただきます。

(5) 実施報告書について

事業実施終了後1か月以内に、実施報告書を提出していただきます。実施報告書の書式は、採択されたグループ・団体にお渡しします。

(6) 協働事業の相互評価について

実施報告書を提出していただくと同時に相互評価書も提出していただきます。相互評価書の書式も採択されたグループ・団体にお渡しします。記入方法につきましては、採択後のオリエンテーションの際にご説明いたします。

4. 応募資格

- ・3人以上で構成され、その半数以上が世田谷区在住・在勤・在学のグループ・団体
※採択された団体は、らぶらす団体登録をしていただきます。
- ・同一グループ・団体の採択は、連続2年まで
- ・原則として、応募説明会（2019年4月13日(土)午後2時30分～4時）への参加が必要

5. 応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、**郵送**、**メール**または**持参**で提出してください。応募用紙は、らぶらす館内に配架するほか、らぶらすのホームページ (<http://www.laplace-setagaya.net/>) または、世田谷区のホームページ (**施設**→**暮らし・生活関連施設**→**男女共同参画センターらぶらす**) からダウンロードできます。

【**郵送・持参**】〒154-0004 東京都世田谷区太子堂 1-12-40 グレート王寿ビル3階
世田谷区立男女共同参画センターらぶらす 区民企画協働事業募集担当あて

【**メール**】メールアドレス：koza-laplace@npo-showa.net
件名に「団体・グループ名（区民企画協働事業応募）」と明記してください。らぶらすからの返信をもって受付完了とします。

6. 募集期間

2019年4月16日(火)～5月14日(火)（厳守） ※郵送の場合、同日の消印有効

7. 審査

第1次審査の選考後、第2次審査を行います。

第1次審査	書類審査	・審査結果は5月末までに書面で通知
第2次審査	公開プレゼンテーションによる審査	・2019年6月15日(土)午後1時～3時30分 ・1グループ・団体あたり10分程度を予定 ・審査結果は、6月下旬に書面で通知および、らぶらすのホームページで公表

8. 審査の視点

- ・事業目的の妥当性
- ・事業方法・内容の妥当性
- ・男女共同参画社会への貢献度
- ・事業経費の妥当性 等

9. 採択後の流れ

- (1) 採択されたグループ・団体向けオリエンテーション（6月29日(土)午後）
事業の流れ、らぶらすとの協働の方法について説明会を行います。

- (2) 事業実施に向けての打ち合わせ
個別の事業について、らぶらすの担当者と具体的な打ち合わせを行います。また、個人情報の取扱いに関する確認書を取り交わします。(事業実施2週間前までに提出していただきます。)
- (3) 事業の実施
- (4) 事業実施報告の提出
事業実施後1か月以内に①実施報告書 ②アンケート(集計したもの) ③相互評価書を提出していただきます。すべての書式は、採択されたグループ・団体にお渡しします。
- (5) 全体振り返り(2020年3月14日(土)午後)
採択された全グループ団体とらぶらすの担当者が出席し、実施事業についての振り返りを行います。

[年間スケジュール]



10. 参考

世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例

<http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/101/167/321/d00158583.html>

世田谷区第二次男女共同参画プラン

<http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/101/167/326/d00142391.html>

世田谷区立男女共同参画センターらぶらすホームページ

<http://www.laplace-setagaya.net/>

情報ガイド「らぶらすぷらす」2019 spring No.44

11. 平成30(2018)年度の区民企画協働事業

企画名	グループ・団体
【定期的な居場所づくり】女性起業家のための親睦&交流会	L. We (エルウィー)
【講座等】『子育て期の働き方デザイン講座』~人生100年時代! 私らしいキャリアを实践~	マイストーリー
【講座等】「女性がん患者の身体と心」講演会&交流会	SMash BEC (スマッシュベック)
【講座等】パパと子どもの食育講座とミニクッキング~ママの休息~	食育クッキング
【講座等】ママが笑顔になれるお片付け講座	アンジェ Style (アンジェスタイル)

応募書類チェック欄 ①グループ・団体概要 ②企画書 その他(規約等)

お問い合わせ

世田谷区立男女共同参画センターらぶらす

〒154-0004
世田谷区太子堂1-12-40 グレート王寿ビル3~5階
電話 03-6450-8510 FAX 03-6450-8511



らぶらすの情報は、以下のホームページでご覧になれます。

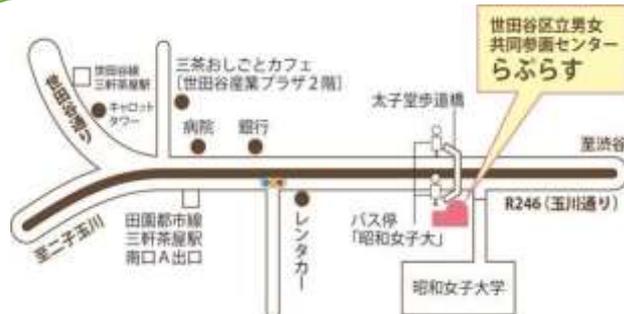
らぶらすHP

<http://www.laplace-setagaya.net/>

世田谷区HP

施設→暮らし・生活関連施設→男女共同参画センターらぶらす

だれもが自分らしさをプラス、らぶらす



【電車】東急田園都市線・世田谷線「三軒茶屋」駅下車徒歩7分
【バス】東急バス・小田急バス「昭和女子大」下車
小田急バス(駒沢陸橋~北沢タウンホール)「三軒茶屋」下車